

4 飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成

飼い主のいない猫の増加を防止するため、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対し、その費用の一部を補助した。

補助件数 オス 187件 メス 195件

5 環境美化推進

(1) 美化の推進

環境美化推進のため、自治会・ボランティアによる清掃奉仕活動の支援やごみの不法投棄者の警察署への捜査依頼、不法投棄物の回収などを実施した。

また、飼い主のいない犬、猫などの死体処理を迅速に行い、清潔な環境づくりに努めた。

地域清掃奉仕活動の支援 1,333件

ごみの不法投棄の処理（直営） 218件

第23回市内一斉クリーン週間（市内事業所・学校等による環境美化活動）

参 加 者 170団体 5,363人

回収ごみ量 約2.3 t

犬、猫の死体処理 犬 2件

猫 287件

(2) 沼津市まちをきれいにする条例

条例に基づき、各地域から推薦され委嘱した環境美化指導員291人とともに、条例趣旨の周知と環境美化の啓発に努めた。

(3) 沼津市路上喫煙の規制に関する条例

条例の周知啓発を行うとともに、路面標示の追加・修繕を行った。

6 ごみ収集

集積場所に市内から排出された一般廃棄物を全市域にわたり計画的に収集した。これらの集積場所の管理を地元自治会等が行うとともに、市民の協力の下にごみの適正処理を図り、環境衛生の向上と清潔なまちづくりに努めた。

また、集積場所での指導を行い、ごみ分別排出の徹底に取り組んだ。さらに、地域の環境美化を図るため、ごみ集積場所を整備する自治会に費用の一部を補助した。

○ごみ集積施設整備補助 設置 83か所 修繕 1か所

ごみ収集量

(単位 t)

区 分	燃やすごみ	埋め立て ごみ	資 源	プラスチックごみ		合 計
				プラスチック 製容器包装	容器包装以外の プラスチックごみ	
直営収集(生活系・一部事業系)	696	508	2,198		1,078	4,480
委託収集(生活系・一部事業系)	25,322	9	701	1,829	14	27,875
小計(日常生活排出量)	26,018	517	2,899	1,829	1,092	32,355
許可収集(事業系)	16,773	87			122	16,982
自己搬入(生活系・事業系)	1,602	114	20		8	1,744
合 計	44,393	718	2,919	1,829	1,222	51,081

資源収集量の内訳

(単位 t)

種 類	収 集 量	前 年 度 比 較
空 カ ン	286	△31
空 ビ ン	783	△22
古 紙	809	△63
飲 料 用 紙 パ ッ ク	4	△1
古 布	315	△63
金 属 ほ か	355	△206
ペ ッ ト ボ ト ル	309	△11
蛍 光 管	10	△2
乾 電 池	48	△11
計	2,919	△410

※空カンほか売却代金 19,831,140円
古紙等資源化物売却代金 43,925,941円 (同額を自治会に交付)

7 ごみの処理

(1) 焼却処理

市内から排出された「燃やすごみ」を清掃プラントにおいて焼却した。

清掃プラント

焼却量	焼却灰量(飛灰含)	灯油使用量	電気使用量
50,827 t	5,234 t	69,971 ℓ (助燃用)	5,655,319kWh

※焼却量のうち清水町分6,063 t

○ 清掃プラントの整備

清掃プラント設備の機能維持を図るため、焼却炉内ほか耐火物修繕、ボイラほか圧力容器及び空気圧縮機の分解整備などを実施した。

○ 戸田地区一般廃棄物排出事業者の支援

戸田地区の可燃ごみの処理を清掃プラントに集約化したことにより、一般廃棄物排出事業者が一般廃棄物処理業者へ支払う運搬料金に長距離加算分が発生するため、排出業者に当該加算相当額を支援した。

交付件数 448 件

交 付 額 3,136,000 円

(2) 埋立処理

市内から排出された「埋め立てごみ」を最終処分場で覆土とのサンドイッチ方式により埋め立てた。

(単位 t)

埋 立 量	
埋め立てごみ	覆土量
27	26

○ 最終処分場の整備

施設全般の円滑な運営を行うため、水処理施設の点検整備を行い、最終処分場の機能維持を図った。

○ 埋め立てごみの再処理

埋め立てごみを破碎・選別することにより、埋め立てごみを減容化する再処理事業を実施するとともに再処理した埋め立てごみのうち 559 t を委託処理し、最終処分場の延命化を図った。

(3) プラスチック製容器包装、容器包装以外のプラスチックごみ、ペットボトルの処理

市内から排出されたプラスチック製容器包装は主にパレット製品などの原料としてリサイクルする委託処理を行った。容器包装以外のプラスチックごみは熱源としてリサイクルする委託処理を行った。ペットボトルはコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社との事業連携協定に基づき、水平リサイクル（ボトル to ボトル）処理を行った。

また、発火事故防止のため、充電式電池、電子タバコなどの異物を混入しないようホームページ等で注意喚起し、適切な排出方法の周知に努めた。

(単位 t)

処 理 量		
プラスチック製容器包装	容器包装以外の プラスチックごみ	ペ ッ ト ボ ト ル
1,829	1,222	309

(4) 焼却灰・焼却飛灰の処理

清掃プラントから排出された焼却灰・焼却飛灰を路盤材などの原料としてリサイクルする委託処理を行った。

(5) 新中間処理施設の整備

新たな中間処理施設（焼却施設ほか）の整備に向け、継続して敷地造成工事を実施するとともに、事業者選定支援業務委託により新施設の整備・運営等を担う事業者の選定を行った。

8 廃家電製品の処理

(1) 定時収集及び自己搬入された廃家電製品

市内から排出された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象物を除く廃家電製品を資源及び埋め立てごみとして定時収集したほか、自己搬入により回収した。

また、資源回収の日に収集したストーブや電子レンジ等を売却した。

(2) 不法投棄された廃家電製品

不法投棄された廃家電製品のうち家電リサイクル法で指定された特定家庭用機器4品目を指定引取場所に運搬し処理した。その他のものは定時収集等の廃家電製品と同様に処理した。

不法投棄された家電リサイクル法対象物の処理量

(単位 台)

区 分	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン	計
家電リサイクル法に基づく処理	107	17	11	3	138

9 ごみ減量・リサイクル事業

環境負荷の軽減を図るためのごみ減量方策と資源循環を目的とした剪定枝等リサイクル事業や廃食油回収事業、使用済小型家電リサイクル事業等を講座等で紹介し、市民に理解と協力を呼びかけたほか、株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユースを推進した。さらに、多様化する社会に対応するため、「ごみの出しかたブック」の「やさしい日本語版」と「外国語版」を活用し、誰もがわかりやすい、ごみの分別、減量の周知・啓発に取り組んだ。

また、ごみの減量・リサイクルの推進に取り組む事業所を「すまいるしょっぷ」として認定し、ごみの減量とリサイクルを推進した。

○ごみ減量・資源化推進協力事業所「すまいるしょっぷ」認定数 54事業所

○剪定枝リサイクル 11回 350 m³

○廃食油回収量 4,210 ℓ

○使用済小型家電の拠点回収量（12品目） 2,513 kg

10 し尿の処理

し尿等取り扱い業者（８社）が、市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥を衛生プラント（アクアプラザ）及び戸田衛生センターにおいて処理した。

衛生プラント（アクアプラザ）

処 理 量	電 気 使 用 量
44,754kℓ (うち浄化槽汚泥量 42,950kℓ)	2,517,678kWh

※処理量のうち清水町分 4,297kℓ

戸田衛生センター

処 理 量	電 気 使 用 量
572kℓ (うち浄化槽汚泥量 546kℓ)	80,067kWh

○衛生処理料金

し尿汲み取り料金の遠距離加算が適用される世帯（大平、静浦、内浦、西浦）を対象に、当該加算相当額を支援した。

交付件数 219 件

交 付 額 177,666 円

11 浄化槽の管理指導等

し尿の適正処理を推進するため、浄化槽法に基づく維持管理（法定検査・保守点検・清掃）等に係る周知指導や設置補助を行った。

浄化槽設置基数 20,741 基

浄化槽清掃業者数 8 社

新設浄化槽維持管理指導基数 338 基

浄化槽設置補助 25 件